

## 令和2年度第2回合志市教育委員会会議録（臨時会議）

- 1 会議期日 令和2年5月15日（金）
- 2 開議時刻 午後3時00分
- 3 会議場所 合志庁舎 2階 庁議室
- 4 出席委員 委員 池頭俊 委員 坂本夏実 委員 塚本小百合  
委員 村上貴寛
- 5 欠席委員
- 6 職務のために出席した者  
教育長 中島栄治  
教育部長 岩男竜彦  
学校教育課 右田純司課長  
 淵上佳宏教育審議員  
 齋藤正典総務施設班主幹  
生涯学習課 栗木清智課長  
人権啓発教育課 飯開輝久雄課長

### ○淵上佳宏教育審議員

ただ今より令和2年度第2回教育員会議5月臨時会議を開催したいと思います。

### ○中島栄治教育長

最初に開会の挨拶も含めてお話ししますと、前回臨時会議の方で話をしていた良い方向が出て5月6日以降、状況的には一人だけ感染経路が明確な看護師が出ましたが、その後は感染者がゼロということで熊本県は国から非常事態宣言の解除の県になりました。おそらく教育委員さん方も新聞を見て熊本市はこんな発表をしている、熊本県はこんな発表をしていると驚かれたと思います。実は私もそうです。事前の連絡など一切来ていません。一番私が驚いたことは、5月の連休中に県知事からの発表があり学校再開可能とするというものでした。何の基準でどういうことで再開可能とされたのかよくわからないので、正直なところ面食らったのが事実です。その後、所長を通じて義務教育課に問い合わせをしたりしました。県教育長からは熊本市は再開を早急にすると不安があるということもあり、5月31日までは休校を維持するとありました。あれも新聞をよくお読みなると分かると思いますが、実は知事が熊本市教育委員会に要請したで終わっています。ですから教育委員会が開かれていなかったのが熊本市もまだ何の決定もなかった。しかしあの新聞発表でした。知事からの発表も新聞報道をよく読むと、「県教育員会に要請をした」で終わっています。その後、県教育委員会でも、前倒しをして18日から学校再開をするということは決定しましたが、どのような再開をするとか具体的にどんな手立てを打つのかといったことは何ら出ておりませんでした。その後、私たち教育長も、それぞれの各郡市集まり相談し、

打診をしました。再開については、何を基準にどんなことをおっしゃっていますかということについてです。回答は現状として、再開をするのは完全な再開ではなく、一部再開を始める方針であるとのことでした。県教育委員会でも県立の中学校・高等学校は登校を始めるが100%の完全再開ではない、という事しか入ってきていませんでしたので、さらに、私からも確認をしたところと、準備が出来たところから学校再開をしてもいいですと県の方から来ている通知が変わりました。その準備とは何かと考えると、コロナ感染拡大防止、手洗い、うがい、三蜜を避ける、などでした。ということでのスタートの検討を始めている状況です。それでもしっくりきませんでしたので口答ではありますが今確認をとっているのは、県の方も6月1日をもって学校再開というのを発表しておりますが、うちの校区の学校では、40人教室に入れてもいいですかと言う確認をとっています。しかし、これに対しての返事はまだありません。県の方もそこについての協議はまだ十分にされておらず20日にもう一回、会議を持ちましてそこで教育長、先生方にも各市、町の教育委員会にも結論として出そうと思っておりますが今そこは未定だそうです。ですから、今日の案については審議委員の方から説明しますがこれを受けて本市ではどんなふうにか考えるかということで検討した時に来週の18日からの週と25日からの週と6月の週という段階を踏まえて再開にむけてのプログラムを考えようと今日ご提案することになりました。最終的に6月になってからのことはその回答がないと何とも言えません。OKと言われたら再開が出来ます。そういうことを事前にご了解頂いて今日の提案を聞いて頂ければと思いますので宜しくお願いします。お忙しい中お集まりして申し訳ないとは思っておりますが、とても重要なことなのでご意見をお聞かせ頂ければと思います。よろしくお願ひします。議案第一号に関しまして事務局から説明します。

#### ○ 淵上佳宏教育審議員

皆様にお配りしている資料のレジメをご覧ください。要点を申し上げます。教育長の話と重なるところがほとんどになりますが、県教育委員会の方針として、そこに書かれているような事が出されました。

それを受けて合志市の学校再開の方針としては、(1) (2) (3) のとおりです。まず、5月18日月曜日から21日金曜日を準備期間として、今まで自主登校として取り扱っています。学校再開に向けて、現在週一回程度の自主登校ですが、可能であれば週二回の実施とします。実際は中学校では厳しいので、小学校で数校増やせるところがあるようです。週の頭に自主登校を入れているところは週の後に一回出来ますが、週の後ろに一回入れているところは新たに一回というのは予定がたたないで、可能であれば二回実施をして欲しいとお願いしている。

(2) 5月25日～29日の週を慣らし期間と位置づけにして、教育課程では登校日にする。出席、欠席扱いが出てくるとします。小、中合同ですが基本的には半日、4時間とし、本来1時限は中学校では50分、小学校では40分ですが、30分～40分の時間で各学校の判断で実施する。残りの時間はというと、半日は自主学習を家

庭で学習する。それを抱き合わせて1時限の授業という考え方でいます。給食はありません。小学校については、どうしても低学年が厳しいので一日ごとの隔日登校の分散登校です。中学校については、午前午後の分散登校です。あとで説明しますが、午前中出てきたらあとは自主学習。翌日は午前中自主学習をして、午後に出る繰り返しのパターンをやります。

それから6月1日以降ですが、いまのところでは学校再開ということにしています。小学校は2日の組合せでしているので、月・火、水・木、金としたら隔日登校にならないので、小学校は6月1日までが(2)のやり方で6月2日からが現時点では学校再開といています。これは現時点で、県教委の方針、感染状況が変わりだすことがあるので、その後通常の全員登校とするのか、(2)の分散登校を継続するのか後日判断することになります。給食については全員登校になれば通常の給食となりますが、準備等ありどうしてもすぐに準備とはなりませんので、簡易給食を行って管理体制が整ったところから完全給食を考えています。

それが全体の要点であります。1ページ、2ページが小学校版、3ページ、4ページが中学校版ですが、これは教育長と校長の連名で出す文書の案ですが、これを学校に通知して、学校に入れてもらって配出してもらいます。裏面に具体的にイメージしやすいものが書いてあります。これは各学校によって違ってくると思いますが、2ページ目の小学校版を見ていただくとそこに書いてあるとおおり、A班は25日登校したら、B班は家庭学習。26日はその交代でA班が家庭学習でB班が登校というのを3回繰り返すというのを6月1日まで行います。これが小学校のやり方です。時間割についてはその小学校での判断ですが、基本的に30分～40分。30分で組んでしまえば11時半に終わることが出来るけど、40分で組むとどうしても12時を越すので、西合志第一小学校の場合は帰りに1時間歩いて帰る子がいますので、学校それぞれの判断となります。

学童クラブは臨時休校中と同じになるので、学童に預ける時間まではどうしてもという家庭は学校預かりと、今までと同じ状況が続けることになっています。それから最後に書いていますが、これは確定ではなく今後状況が厳しくなり、その学校や市内から感染者等が出た場合は再び臨時休校になることもあると保護者の方々にも理解頂き、詰めたかと思っております。

更に5ページ、6ページの形で合志市のホームページに載せる予定です。6ページを各学校のホームページに載せることとなります。各学校ホームページには数字の具体的なものを入れてあげることとなります。7ページ、8ページは学校に更に詳細なやり方をこの教育委員会議を受けて皆様のご署名を頂いた後、必要と考えています。細かく書いていますが枠書き文の例のところを見て頂くとお分かりいただけます。先ほど申したように、この7ページの例でいくと30分の授業で行けば下校が11時20分に出来るという事です。中学校については、間に1時間以上おいてその間にA班の子達が帰って、その間にB班の子達が出てくる形です。待機時間が入っていませんのでおそらく子どもはあまりないと思いますが、ただ合志中学校は自転車通学が9割

でどっと来て、どっと帰るので交差を心配する声は若干ありましたが、だいぶ間隔をおいているので大丈夫ではないかと考えています。

○中島栄治教育長

まず、見て頂いてご質問を頂いた方がいいと思いますので、どなたからでも結構ですのご意見も兼ねておねがいします。

○村上貴寛教育委員

確認ですけど、保護者向けに出す案ですが、教育活動の再開に向けてというところで2、(3)の常時マスク着用とありますが体育授業の時も常に着用するという事ですか。

○中島栄治教育長

体育は、中国の例がありますので簡単には言えないと思います。普通の場合は着用ですけども、運動する時に関しては間隔を空けてマスクを着用しないということになると思います。それは、まだこれには書いておりませんが保護者が心配されると思いますから学校からのお便り等にそういったところも入れるようにこちらから指示を出しておきます。

○村上貴寛教育委員

(5)の石鹸による手洗いを指導と書いてありますけども、手指消毒剤とかも教室の入り口には置くようにしてあるのですか。

○淵上佳宏教育審議員

それは各学校で準備しております。また、足りないところは市役所から持っていくことも出来ます。ただ、皮膚の弱い子もいますのでそこは配慮しながら共有部分辺りはアルコールで消毒し、子どもたちも必要によって使えるような物もあります。

○池頭俊教育委員

HPに書いてあることもそうだけど、今、村上委員が言われたように教育活動の時は、常時マスク着用となりますのでと書いてありますので、その辺についてはきちんと整合性をとらないとおかしいと思う。結局、文科省が出しているこの文章の中には体育関係についてはOKと書いてあるので、そこを踏まえてニュースで熱中症のことをものすごく出していることがあって、そういう意味でも拡散されたり屋外であったりするときには、マスクは着用させない、出さないとなるだろうと思う。

それから新聞を見る限りで言うと6月1日に学校再開となるけど、合志市の小学校だけ6月2日に再開というのは何だろうと思う。それは隔日登校日だから6月2日になりましたと、それでいいのか。6月1日の学校再開に向けてどういうふうにするの

かを考えるのが普通やることではないのかな。ちょうど、隔日にするなら6月1日までかかるから6月2日からするというなら、熊日の新聞を見ると1日から再開が38校になっていて、いくつかは出ていなかったけど、遅れた理由がすっきりしない。6月1日に合わせるように準備期間があるのではないですか。

#### ○中島栄治教育長

私の方からそのことでお答えしたいのは、結局、1日減らせばいいということ。25日の週の登校を4日にすれば2日間。ただ少しでも慣らしたいということもありまして、1日のことに関しても前の週から持ってきて6日とすることも考えましたけど、前の週は難しい。実際に家庭学習の実施などを行っているところで18日の週は変えたくない。やはり毎日していくのであれば6月2日まではそれを入れていいかなと。近隣の教育長とも話しているが6月1日の週までは分散登校をするとおっしゃっているところもあります。

それから菊池管内ではないですが、極端なところで言うと県教委がOKを出しさえすれば25日から普通に登校させようと言われるところもあります。そこは県教委もどちらかという、市町の方で現状を判断してほしいというのが優先的にあったので、一番無理のないしかもスムーズな移行ということで、小学校は3日間の分散登校にして、念のため2日から一斉登校ができればする。できなければ分散を続けなければいけないので、その週でまず終わって、次の週から今度は一斉登校も可能だということで、月曜まで分散登校をしています。

#### ○淵上佳宏教育審議員

熊日の報道については、合志市としては6月1日からしないと行った訳ではなくて、現時点では未定と答えた。まだ決定していないと答え方をしている。

#### ○池頭俊教育委員

いやいや、合志市は書いていない。書いていないにしても近隣の菊陽にしても大津にしても6月1日から再開する。書いてなかったのは合志市と菊池市。準備をするときに6月1日から再開に向けて最大の努力をしないといけないのではないかと思う。これは必ずどこからでも出る。何で合志市だけそうなの。その次に出てくるのがだから合志市は夏休みが短くなったという話になるのではないか。どうしてもできないというのは、隔日にしてから将来的にどうするかは見通すのは難しいけど、これを見れば誰でも2日からだと思うでしょ。

#### ○中島栄治教育長

ですから近隣で考えたら6月8日からのところ、1日からのところと混ぜこぜになっています。

○池頭俊教育委員

近隣でいうと熊本市の話ですか。

○中島栄治教育長

熊本市は分散のままで6月の第1週は登校します。菊陽町は未定ですが25日から分散を始める方向です。菊池市は25日から分散を始めますが、一教室40人いる小学校は2校、中学校1校しかないのでどういうふうにするかはまだ決めかねています。大津は熊本市と同様に一週間は分散登校をするということです。ですから合志市だけということにはなりません。

○渕上佳宏教育審議員

登校日という表現が非常に曖昧で、この文書では自主登校日と書いているのは教育課程に入れたい、授業日にカウントしないものですが、(2)の中の登校日というのは授業日のことなので中身的には合志市の方がフライングしていることになります。

○池頭俊教育委員

確かに前にももらった文書と今の文書には登校日は授業日に入れると書いてあるからそこは踏み込んでいたとは思いますが、学校再開と登校日の違いは何なのかと思っています。

○中島栄治教育長

そこを私たちも県の方からはっきり回答を得ていません。例えば、県立の中学校を再開という言葉は、分散登校のことなのかそれとも全員登校の再開なのか、県教委もまだ決めかねている状況です。ただあまりにもこの時期になっても答えを出さずに20日を過ぎるのを待って、いきなりよりは見通しを持つ意味で本市は1日のずれはあったとしても、計画的に出来るという事で6月2日と小学校の全員再開の線を検討して出しました。

○池頭俊教育委員

もう一つ、自主登校日に保護者の意向で登校しなかった子どもは何人くらいいるのですか。

○中島栄治教育長

私が聞いているのは各クラス2、3人です。

○池頭俊教育委員

各クラス2、3人。それについての補足的なものについてはしてあるのですか。

○中島栄治教育長

はい。直接家庭に担任から電話で連絡をとっています。ただ生存確認までかが不明です。本来はそこまでしないといけないと思います。

○塚本小百合教育委員

自主登校日は全員という事ですか。

○中島栄治教育長

分散登校です。欠席にはなりません。

○坂本夏実教育委員

登校日にはならない、欠席にはならない。

○中島栄治教育長

欠席にはならない。それで来なかった子のところには必ず連絡をとって本人と電話で話したりはしています。

○塚本小百合教育委員

5月18日の一週間でその分散の形というのは完璧に出来上がっていて次の週から登校日で完璧に分散で始まるという事ですか。

○中島栄治教育長

18日の週の分散については、小学校によっては3つのグループに分けている学校もあれば2つに分けたりする学校もあるので、その時の登校日で説明を子どもたちにしっかりして基本的には隔週でだいたい地区ごとになっています。地区ごとに来ると1年から6年まで兄弟関係も間違いなく揃いますので何処と何処の子どもたちはこの日に来る。何処から何処の子どもたちはこの日に来ると、担任の先生に関してはこの時にやった授業と同じ内容で次の日も授業もするという形になっています。

○淵上佳宏教育審議員

その関係で完全の2分の1ではない。

○坂本夏実教育委員

もし良かったらそのような一覧を頂けたら、例えば地域の者としてどの地区の子どもたちが登校日という把握ができると思います。

○中島栄治教育長

おっしゃるとおりだと思います。見守り隊の方々もいらっしゃいますので、それに

関しましては各学校からそういった地域の方にもお知らせ出来るよう準備したいと思  
います。

○坂本夏実教育委員

そうして頂けると地域の目もいろんなところで見ていただいて、防犯にも繋がると  
思います。

○岩男竜彦教育部長

まだ今回は決まる前ですけど、このような形で学校毎に、地区別とか日にちを分け  
て週2日間で実施したりとか。昨日の校長会議におろしたので。

○池頭俊教育委員

もう1つ。前回もらったものの中に、4時間くらいする授業の中に掃除等と書いて  
ある。文科省が出している通知に、授業のみと書いてある。その辺は今回についても  
明確にやらない。道徳はあるにしても、掃除やると結局同じと思う。

○中島栄治教育長

おそらく、安全対策ではないが、これからの学校生活について、人との距離、ソー  
シャルディスタンスを考えるとときに学校活動の時間、学級指導の時間は入ると思う。  
それは学活の時間として教育課程として授業であるのでそれは出来ます。実際に掃除  
させるとか、その他の事に関しては一切ないようにしたいと思います。

○塚本小百合教育委員

授業中は席があるので、休み時間とかはどうされますか。

○中島栄治教育長

休み時間は短くしてあります。長いと不安がありますし。給食等も考えましたが、  
こんな状況で給食をするのを指導してつくりあげておかないといけないし、栄養部会  
でも相談することになっていて、おぼんが毎日消毒できないようです。そうするとラ  
ンチマットを毎日持ってきてもらわないと給食も出来ない。どんな配膳の仕方をする  
のか、先生方も経験がないので統一した仕方を実施したいと考えているようです。

○池頭俊教育委員

中学校の1時間が30分から40分というのはなんだろう。

○中島栄治教育長

一つは換気の目安です。30分で一度は換気をしなければいけない。それを利用して  
次の授業にしようということです。コマ数を一週間あれば20コマできるので、

授業を段階的に進めることが出来るのではという判断です。

○池頭俊教育委員

例えば、小学校の親からすれば、小学校の1時間は書いていないのに中学校だけ30分から40分というのは。

○中島栄治教育長

小学校も同じです。1持間を30分から40分です。小学校用には書いていません。

○池頭俊教育委員

この資料は中学校だけでなく、小学校、中学校併せてという事ですか。

○中島栄治教育長

そうです。これはわかりにくいですね。

○池頭俊教育委員

とてもわかりにくい。上に給食なしの4時間授業とすると書いて、登校日のために出欠確認をするとか書いて、最後に小学校はこうする、中学校はこうすると書けばわかるけど。

○淵上佳宏教育審議員

これは中学校ではこうすると小学校にも知らせるために載せています。これは工夫します。

○池頭俊教育委員

でも30分から40分と幅を持たせるようなことを教育委員会として出すのか。

○淵上佳宏教育審議員

本来30分で換気とあったので、30分でとこちからお願いをした。中学校は30分でできるので。小学校はどうしても30分の授業だけであとは家庭学習で残りをとというのが低学年は厳しいので、できれば40分くらいさせてほしいという要望があった。

そこは子どもたちの実態に合わせて幅を持たせて欲しいとあったので30分から40分とした。

○池頭俊教育委員

給食なしの4時間授業でやめておいてもいいのではないかな。

○ 瀧上佳宏教育審議員

保護者向けのものには書かずに。

○ 池頭俊教育委員

保護者向けに書くとなると、30分したところと、40分したところと学力はどうするんですかと。うちの学校は30分ですとなると思うんです。

○ 中島栄治教育長

なるほど。誤解が出てくるんですね。

○ 池頭俊教育委員

今何ができるかという、こういうことがあって学力的な低下をどうするかと大きく出てきているのだから、うちの学校はこうしますと出せばいい。西合志第一小はこうします。合志小はこうします。4時間授業を何日にやって、これで入れ替えますとすればいい訳であって、委員会がわざわざしないといけないのか。委員会としては幅を認めますとして、30分から40分の幅を認めますと出せばいいのではないかな。

○ 中島栄治教育長

保護者向けには委員会からの学校に提案したものは出さないようにした方がいいですね。

○ 塚本小百合教育委員

保護者は授業の時間で帰ってくる時間が分かるので、例えば普通は45分授業で、4時間授業で帰ってくるのはこの時間と思われる。保護者向けのものには校長の名前も入って、その各学校で時間を入れた方が保護者は子どもの帰宅時間がわかると思います。ただ、ホームページでは、時間は入れずに4時間授業とされたほうがいい。

○ 中島栄治教育長

学校から出す分は、下校時間、何時に帰しますということが明確になっていなければいけない。

○ 瀧上佳宏教育審議員

小学校には中学校のこと、中学校には小学校のことを書く必要はないと思うので、それを省いてその学校独自のものを出すように。ホームページはそもそも書かずにいきます。

○ 池頭俊教育委員

この慣らし期間という言葉は別の言葉にはならないのか。

○岩男竜彦教育部長

慣らしはと思ったのですが通知の方に慣らし期間と書いてある。少し違いがあつて、合志市に関しては、慣らし期間とは完全な再開ではないけど分散登校による期間です。

○中島栄治教育長

例えば、一部再開期間という言葉を使おうか。

○渕上佳宏教育審議員

そうですね。一部再開期間ですよ。6月1日以降学校再開というのは一部学校再開ですね。

○池頭俊教育委員

登校日で授業時数にすると、慣らしと言うと行かなくてもなるのではないか。ただ、再開と出してしまうと合志市だけフライングとなり、新聞も飛びついてくる。

○中島栄治教育長

一部再開期間という言葉を使おう。

○池頭俊教育委員

そしてきちんと授業になっていますと位置づけないといけない。そこが違うところだから、保護者が行かせないというのは認められないということになる。

○渕上佳宏教育審議員

基本的には出席停止扱いを継続することになると思います。

○池頭俊教育委員

なると思うが、授業としてカウントするのはやはり言葉を上手に使っていかないと保護者の意識が少し違う感じがする。

○塚本小百合教育委員

授業再開という言葉にしたらいけませんか。授業再開としたら行かなければいけない気がします。

○中島栄治教育長

一部再開期間としてどこかに授業開始と入れるといいですね。登校日の後に名称として授業開始といれてはどうか。

分散登校による隔日登校のため、そこあたりに登校日と書いて小学校授業再開、分

散登校によると書いたらどうだろう。慣らし期間というのを一部再開期間にして小学校授業再開と入れる。学校が始まるんだなあと感じてもらえるのではないかな。

○坂本夏実教育委員

例えば、長子のご家族とかは学校に通わせはいるけど、そういう意識がないと自主登校日と登校日ということをいまひとつ分かっていらっしやらない方がとても多いんです。特に低学年のご家庭で、保育園等から上がってきて本来分かるんですよ。でも、これを自主登校日で、じゃあうちはやりません、お休みさせて下さい。次から今の言葉で言うと慣らし期間と一部再開に移行していく時に今ひとつ本当にお分かりにならないと思うんです。

○淵上佳宏教育審議員

休業の反対用語は授業なんですよ。登校日ではなく授業日としたらどうですか。

○中島栄治教育長

一部再開を授業日とすれば。

○淵上佳宏教育審議員

休校とは言わずに基本的に休業日と言います。休業日の反対は授業日です。それは教育課程に日数にカウントすべきという意味です。

○中島栄治教育長

これは授業日ということで書きましょうか。そしたらさっきのものがそのまま生きてきますから。

○池頭俊教育委員

6月1日からは学校再開になるけど、5月25日からとあまり変わらないかもしれないということかな。

○淵上佳宏教育審議員

その場合は一部再開の継続になると思います。

○中島栄治教育長

両方あるなら、学校再開もしくは一部再開を書いてもいいのかな。

○池頭俊教育委員

学校再開とは全員が通常に登校する事をいう。

○中島栄治教育長

定義をすれば。でも県教育委員会はそういうふうに使っていません。とにかく学校に子どもがくるのを再開と使っています。

○渚上佳宏教育審議員

だから一部再開も学校再開と県教委は捉えています。学校再開に向けてのガイドライン等もそういう学校再開となっています。通常再開とか完全再開とかいろんな言葉が飛び交っているのです。

○中島栄治教育長

だったら、学校の上の方を一部再開だったら下のほうは一部再開もしくは完全再開というふうに書いてもいいかもしれない。

○渚上佳宏教育審議員

完全再開。上が一部再開。ただ完全再開になるかどうかは分からない。(3)の感染状況をふまえ、全員登校(完全登校、分散登校)一部再開などとして、区別がつくように文書は出します。

○中島栄治教育長

状況をふまえ完全再開をするか、一部再開をするか判断しお知らせしますとするとすっきりする。完全再開になった場合、給食は一週間簡易給食からスタートする予定です。

○池頭俊教育委員

この2番の7番の定期的な消毒というのは学校がきちんとするのか。

○渚上佳宏教育審議員

例えば、ドアノブの共用部分は学校にしてもらうようにします。

○池頭俊教育委員

午前と午後に分けている場合は、間の部分に担任か誰かがするという事。

○渚上佳宏教育審議員

そういうイメージで必要最低限の場所になります。ただ机は同じ場所を使わないので、必ず違う席になるわけです。机のテーブルまで全部拭いたりはしない。ただドアノブなどは当然やらなければならない。

○中島栄治教育長

多分ドアや窓は外している可能性が高いです。

○坂本夏実教育委員

それはこれからエアコンをつける時期がやってきますが、エアコンをつけるときは閉めるのですか。開けたままエアコンをつけるのですか。

○中島栄治教育長

おっしゃるとおりです。これは完全再開しても換気が必要ですので、少し冷やしたとしてもすぐに開けなくてはいけないと思いますし、開けたときに風がないとき天井に扇風機がある教室とない教室があるので、ない所はどうか対応を考えなければなりません。空気を片方から送って出すなどして、よどんだままの状態にできない。ですからエアコンもデマンドが働いていて、全部が開けて全部が強の状態になったら電気代が掛かってしまうので止まってしまうんです。ですから極力掛けずにクーラーはなるべく我慢して扇風機での対応で窓を開けておきましょう。粘れるだけ、粘るとおもいます。

○坂本夏実教育委員

扇風機が今後増えるかもしれないということですね。

○中島栄治教育長

ですから、エアコンも窓を開けて送風の状態で運転する。

○坂本夏実教育委員

続けて関連しますが、必要に応じて水筒の持参のところで学校は子どもたちが使う蛇口がありますが、あれは使う前提で登校するんですよね。そこはバツにはなっていない。

○中島栄治教育長

使わせませす。

○岩男竜彦教育部長

手洗いが必要になってくると思います。

○坂本夏実教育委員

よく、今のところ公共の場ではバツになっているところがありますが。

○中島栄治教育長

学校では手洗い場は使って、常時消毒したり置いたりなどはするでしょうね。

○坂本夏実教育委員

熱中症予防のため必要に応じて水筒の持参をということで、これもまた低学年を重視して考えると本当に子どもというのは悪気もなく気をつけているつもりでも、家庭でどんなに飲まないでと言っても、もらって飲んだりとかする。もし熱中症防止のためというのであれば、基本は持ってきましょうという呼びかけを特に小学校はされたほうがいいと思います。

○中島栄治教育長

飲んでしまう可能性があるんですよ。どのくらいの量を飲むかにもよりますし。

○坂本夏実教育委員

でも学校のものが使えるということで安心しました。これは必要に応じてということですね。

○中島栄治教育長

それで、いいと思います。

○池頭俊教育委員

先ほど先生が言われた事については、配って貰った資料にエアコン使用時においても換気は必要ですと書いてあるから基本的には、エアコンつけて開けろということだと思っんです。でも、そうなるとなかなか大変だからどうするかなと思いますけど。

○中島栄治教育長

多分、窓を開けてエアコンを付けたら全部最初の始動状態になる。強風出すということでデマンドがかかって止まるね。

○右田純司学校教育課長

はい。デマンド制御してありますので。

○中島栄治教育長

ある程度の電力を貯めたら元が落ちますので送風ならOKでしょ。

○右田純司学校教育課長

結局電力で見るので、例えば学校での設定が100にします。一箇所強風にする分にはいいですけど、台数が増えると100を超えてしまったときに機械が一括して

調整してしまうんです。そうしないと、それをもとに電気料が関係してきますので、超えたらそこを越えた分が今後の電気料にかかってくる、なので超えないようにそこで一回制御する形になります。

○中島栄治教育長

基本は感染予防だったら開けとかないといけないでしょう。

○右田純司学校教育課長

開けとくと逆にエアコンは冷やそうとして出力を上げます。

○中島栄治教育長

となると、扇風機と送風で窓を開けて授業しましょうという方向性になるだろうな。

○栗木清智生涯学習課

生涯学習施設の考え方は、池頭先生が言ったように冷房している中の換気という同時進行での換気という意味ではなくて、冷房し続けなくて換気を途中で入れなさいと解釈している。なので、30分とか1時間は冷房きかせますけど、そこは一旦切って窓を空けて換気をします。10分なら10分とってまた閉めてエアコンを再始動します。というふうにその運用でしていこうと思います。

○池頭俊教育委員

書いてあることもエアコン使用时、換気は必ず必要ですとは書いてない。僕が言ったのは、確かに40人全部入れた中で1時間エアコンをずっと使っているのかというようなことになってくる。今後、実際に動きだしたときに、いろいろ考えないといけないことになるだろう。他の部分ではいいが、子どもたちが狭い中にあの熱気でやっているのに休み時間だけ開ければいいというのは難しいと思う。

○中島栄治教育長

個人的に校長から確認がとれて言われているのが、暑くなってきたから、制服をやめて生活を体操服でできないだろうか。それはもう少し検討していきましょうと言っています。体操服だと毎日洗えて乾かせる。制服だと2、3日同じ物を着ている場合がある。それで、感染のリスクを高めたりするので体操服にして毎日洗って着替えなさいというのを出してはどうかと、養護教諭と話している。それはあるかもしれませんが。衛生管理とか含めて再開してから話し合っていかなければいけない。

○池頭俊教育委員

今、家庭学習を出しているけど宿題でプリント攻勢をかけすぎて子どもたちはそれ

で本当に大丈夫かなと思う。そういう意見は上がってきていませんか。

○中島栄治教育長

先生方も大丈夫じゃないと思っています。

○池頭俊教育委員

何か、宿題だけいっぱい出している。全部悪く言うと家庭丸投げではないが子どもの学習意欲というのはそれについていくのかと。先生達は先生達で悩みながらこれだけのことはやっておかなければと、プリントをやっておきなさい、答えをあげるから保護者の方にマルつけもやってもらいなさいというのをやっているのだと思うけど、これだけ長くなったから仕方がないとはいうものの、もう少し子どもたちを楽しませるものというのは難しいかもしれないけど、考えなければいけなかったと思うのでそういうこともあとから検証してもらおうといいと思う。

○中島栄治教育長

一つ、このあいだ紹介をしていた1年生の担任の先生から子どもたちへのビデオメッセージをHPにアップして一人何分ずつか話しをして絵本の紹介や、自己紹介をして流したりしていました。これも1年生限定です。これは、本当は非公式ですが、学校で子どもや担任によっては校長先生に相談してどうしても心配だから学校に呼んでみたいと、いう子もいたようです。その時に、保護者と本人ともしっかり話しをしなければいけないし、少し勉強を見たりとか、自発的に行われていた。それは、私は奨励するわけでもなく、駄目だとするわけでもないこととしています。

○淵上佳宏教育審議員

中学校については、基本的に学校預かりはしていません。けど特別支援学級の子達はどうしても本人任せでは無理なので、中学校は子どもを呼んで必要最低限のことをしてもらおう子もいます。

○中島栄治教育長

それはどちらかというところ、ある意味両方の合意と善意のもとにしているもので、それは公的に発表など出来ませんので、そういうところで本市は先生方も頑張っているところではあります。

○淵上佳宏教育審議員

おそらく授業が始まっても池頭先生がおっしゃったような部分は、授業そのものが離れて、コミュニケーションなしでやりますので、どちらかというところ教師が一方向的にしゃべって、そしてドリルをさせて答え合わせをするというような昔からやっている授業にどうしても戻らざるを得ないので、そこはどう工夫をしていくかというのは、

確かにおっしゃっていることはわかります。

○中島栄治教育長

昨日、「発表も駄目ですか」とある校長先生がおっしゃったのですが、大声での発表はいけない。挙手あたりはいいのですが、これまでの発表スタイルとは違うというには先生方が工夫をして作り上げていかなければいけない。

○坂本夏実教育委員

本当に大変だと思います。いままで背負ってきたものの間逆を行うというか見えな  
いことですので、勿論家庭からの声も上がってくると思うので先生方もお身体に気をつけていただきたいです。

○渕上佳宏教育審議員

家庭任せのところもあるので、少し家庭間での格差がでてきます。こういう状況で、むしろ自主性がでてきた子どもたちもいるかもしれませんが、その一方でほったらかしで、宿題も出しても全くしていない。教育的にも生活習慣も含めて格差がついている可能性があるかもしれないから、これからどう立て直すかが課題だと思います。

○中島栄治教育長

それでは再開に向けてのそういったところを修正して、承認いただけますでしょうか。

○池頭俊教育委員

ちょっと待って。一部再開と学校再開と出てくるのかな。

○中島栄治教育長

一部再開と完全再開です。

○池頭俊教育委員

一部再開と完全再開ですね。完全再開というのは、全員が通常登校になるということ、給食が始まるということ。中学校については6月1日から、小学校については6月2日からになるということ。その判断をいつするのかというのはわからないのか。

○中島栄治教育長

25日までには出したいと思います。

○岩男竜彦教育部長

5月下旬に、中ほどに書いてあるように20日の会議の結果をふまえてとある。早ければ21日になりますか。

○中島栄治教育長

だいたい熊本市と熊本県の専門家が入っての合同会議が20日にする予定だった。その前に熊本市がフライングをしたために、こういうことは困るということで14、15日にそれが前倒しになって、20日の専門家会議は無くなった。14、15日に学校再開に向けてのことまで議題に乗せることができなかったようです。営業所のことなどが先に出ていたようで、改めて、5月20日を目処にきちんとしたものを作り上げたいと県は思っているようです。

私の方からは、教室に40人入れていいのかということを確認にしたいという話をしているが、その話も回答いただけていないので完全再開という判断は今の時点では出来なかったということです。再開に向けてのスケジュールというのは承認いただけたということによろしいでしょうか。

はい、これで令和2年度第2回教育委員会臨時会議を閉会します。皆さんお疲れ様でした。